

第7回 鎌倉市学校整備計画検討協議会 議事録	
日 時	令和5年(2023年)11月21日(火)9時30分から10時50分
場 所	鎌倉商工会議所1階102会議室
出席委員	黒木委員、佐藤委員、實方委員、高橋委員、河合委員、掛札委員、渡辺委員
欠席委員	倉斗委員、梨本委員
傍聴者	2名
出席した職員の職氏名	小林教育文化財部長、鈴木教育文化財部次長兼学校施設課長、萩原学校施設課施設担当担当係長、川村学校施設課施設担当
受託者	(株)アーバンデザインコンサルタント 清水計画部部長
内 容	(1)鎌倉市学校整備計画【素案】に係る検討について (2)今後のスケジュールについて
そ の 他	

事務局 (鈴木次長)	(開会に当たり、協議会委員9名中7名の出席により、過半数である定足数に達していること、欠席委員から事前に連絡をいただいていることを報告)
高橋会長	第7回鎌倉市学校整備計画検討協議会を開会いたします。
内容(1)鎌倉市学校整備計画【素案】に係る検討について	
高橋会長	内容の(1)「鎌倉市学校整備計画【素案】に係る検討について」事務局から説明願います。
事務局 (萩原係長)	<p>内容の1、「鎌倉市学校整備計画【素案】作成に係る検討について」を説明します。お手元の資料1をご覧ください。</p> <p>前回の協議会において、鎌倉市学校整備計画の骨子案についてご議論をいただき、その後、高橋会長と協議の上、一部修正を行い骨子として確定したものを、先日メールで送らせていただきました。本日は、骨子に基づき作成した鎌倉市学校整備計画の素案検討資料について内容を説明させていただきます。</p> <p>まずは目次をご覧ください。</p> <p>全体の構成としては骨子と同様に第1章から2章で本計画策定の背景や目的、計画期間や学校施設の現状と課題について記載し、第3章から4章で施設整備にあたっての基本的な考え方や標準仕様などについて記載しています。最後の第5章では実際の施設整備の優先順位の考え方やスケジュール、コストの想定等を記載しています。また、巻末では参考資料として学校設置基準等に基づく校舎・屋内運動場の必要面積や過去に実施した学校施設の劣化状況調査の結果、学校教育法施行規則等で定められている適正規模や適正配置に関する資料を載せています。</p> <p>では、内容について順番にご説明します。1ページ目の第1章から説明いたします。第1章の1から3は骨子と同様の内容になりまして、計画策定の背景や目的、計画の位置付け、計画の対象を記載しています。4の計画期間と見直しのサイクルは令和6年度から45年度までの40年間を全体の計画期間として、将来的な児童・生徒数や社会状況の変化等を勘案しながら10年後を目途に計画の見直しを行う旨を記載しており、それに加えて、ただし書きの部分で児童生徒数や社会状況などに急激な変化があった場合には10年を待たず見直しを検討する旨を記載しています。続いて2ページの5はこれからの学校教育に求められる目標と施策の方向性として骨子と同様に本市で定めている学校教育</p>

指導の視点を記載し、その実現に向けた計画策定を行う旨を記載しています。

続いて、3ページの第2章「学校施設の現状と課題」では「学校設置基準」で定められた必要面積を満たしているか、また、「義務教育諸学校の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」で定められている改修時に国庫補助を受けるために必要となる面積を満たしているかを整理しています。こちらの面積一覧は、骨子の段階では令和4年度の児童生徒数や学級数としておりましたが、直近で把握できる最新の令和5年度の数字として、令和5年5月1日時点の人数や学級数に更新しております。表の見方としては、下の※の3つ目にも説明を載せておりますが、網掛けの箇所は国庫補助を受けるために必要となる面積を下回っている部分、赤枠の部分が学校設置基準による必要面積を下回っている部分となります。学校設置基準や国庫補助を受けるために必要となる面積がどれくらいかということについては、28ページから29ページの参考資料1に、必要面積の計算方法や計算結果を記載しております。3ページの方に戻りますが、プールについては各学校のプールの有無を記載し、学校の敷地内にプールがある場合は屋外運動場の面積に含めて、学校とは別敷地にプールがある場合は屋外運動場の面積に含めないものとしています。

続いて5ページは「児童・生徒数及び学級数の推計」について記載しています。今回の推計は、平成27年度に策定された「鎌倉市人口ビジョン」で想定している合計特殊出生率や社会移動率に基づき児童・生徒数を推計しています。現在、新しい鎌倉市総合計画策定に向けて鎌倉市人口ビジョンの見直しが行われておりますので、そちらの結果にあわせて本計画の児童生徒数の推計も調整する予定でしたが、見直し作業がまだこの計画に反映できる段階でないことから、平成27年度の人口ビジョンの数値に基づき児童・生徒数の推計を行っています。6ページの表は、人口ビジョンの希望出生率に基づき本市が推計した学区別の児童生徒数の推計で、2035年～2040年頃に人数が最も少なくなるものの、その後、児童生徒数は徐々に回復する予測となっていることから、骨子の考え方と同様に本計画では現状の学校数を維持していくことを前提に整備等を検討しています。ただ、今後、本市の将来人口が見直された場合にはそれに合わせた推計を行い、適正規模・適正配置を検討する際の参考にするものとします。

続いて、7ページの3「現状と課題」からは、現状の学校施設の状況や児童生徒数の変化、学校教育環境の変化などの視点から課題を抽出しています。こちらにも基本的には骨子の内容と同じとなり、(1)「施設の老朽化への対応」では、築年数が経過している学校施設が多く、また、平成29年度から30年度にかけて実施した老朽化状況調査の結果から、これから10年の間に、建替えや長寿命化等による施設更新を判断する目安となる築60年を迎える建物が集中するため、財政負担の平準化を勘案しながら、計画的な施設更新とその間の適切な維持管理を行う必要がある旨を記載しています。また、学校施設が災害時における地域の避難所となっていることから、防災上の観点から求められる必要な対応については、本計画と調整を図りながら並行して検討を進める必要がある旨を記載しています。こちらで記載している、学校施設の劣化状況の結果については、30ページから31ページになりますが参考資料2として各学校の評価結果を載せています。

ページ戻りまして7ページの(2)「児童生徒数の変化と今後の予測」では、これまでの児童生徒数の推移の傾向や、課題としては将来的な推計と異なり、実

態として人口減少の傾向が見られるなどによって適正規模を下回る学校が生じる可能性が見えてきた場合は、通学区域の見直しや学校の統廃合、施設の複合化等の対応について、早い段階で検討を始めることも重要である旨を記載しています。ただ、課題の3点目では、学校は教育の場であると同時に地域活動の拠点であり避難所にもなっていることから、統廃合の検討を行う場合には、地域全体の課題として捉えて検討する必要がある旨を記載しています。続いて7ページの(3)「標準的な施設整備水準の確保」では、現状の普通教室の面積や、児童生徒一人当たりの校舎面積も学校間で差が生じている状況、児童生徒の1人1台端末等の新しい学びを行う環境が求められる中で、全ての学校において公平な教育環境を整える必要があることや社会的背景、本市の実情を踏まえた学校施設のあり方を検討し、標準的な施設整備水準を設定して可能な限り平準化を図っていく必要があることを課題として記載しています。続いて(4)「学校教育を取り巻く環境の変化と学校運営の多様化」では、多様化するニーズへの対応として従来の学校教育に加えて、保護者や地域住民が円滑に活動できるような施設計画とすること、避難所としての観点からも検討する必要性があるとしています。(5)「不整形敷地における効率的な施設再編」では、現状において、敷地形状が整形でない、敷地に高低差がある等の状況がある学校施設もあることから、必要に応じた仮設校舎の設置や近隣空地の一時借用等も含め、費用対効果も踏まえた効果的・効率的な再整備手法を検討する必要がある旨を記載しています。(6)「法的制約条件の変化への対応」では、日影規制や高さ制限などの法的規制の導入前に建てられた学校施設については、現状と同じ配置では整備が出来ない可能性があることから、効率的な教室配置の検討や、建替えの場合にはビル型の建物形状などの建築的な工夫が必要になるものとしています。(7)「ファシリティマネジメント計画との整合」では、既に策定されている「鎌倉市公共施設再編計画」において公共施設の複合化や地域拠点校に関する考え方を示していることから、それとの整合性を図る必要がある旨を記載しております。

続いて11ページの第3章「学校施設整備にあたっての考え方」では、10ページから12ページにかけて施設整備にあたっての基本的な考え方について記載しています。骨子の段階では安全性、快適性、学習活動への適応性、環境への適応性、地域の拠点化の5項目に分類して整理していましたが、素案に向けてはそれらの項目について具体的な内容を加えた上で、あらためて整理を行いました。(1)は安全性について、自然災害から子ども達の命を守る学校施設であると同時に、被災後の早期再開を可能とする施設とし、また、安全対策や防犯対策を施し事故を未然に防ぐことができるよう配慮する旨を記載しています。(2)は快適性について、子ども達の社会性・人間性を育む場としてゆとりのある空間を目指すことや、バリアフリーの整備について、また、教職員の事務負担軽減に寄与できる環境づくりに配慮する旨を記載しています。(3)と(4)では学習活動への適応性について記載しています。(3)では柔軟で創造的な学習空間の創出として内部の間仕切りや設備機材を用途に応じて自由に変更可能な工法とする旨や図書館のラーニングコモンズ化の検討が必要である旨を記載し、(4)では児童・生徒の多様化への配慮として、個別最適な学びを実現しながら ICTを活用しつつ多様な学びに対応できるスペースを確保する旨を記載しています。(5)では環境への適応性として、省エネ化や再生可能エネルギーの導入を進めながら、子ども達の環境教育へつなげる旨を記載しています。(6)と(7)で

は地域の拠点化について記載していて、地域と学校が連携・協働して活動を行うための空間の創出や学校施設の複合化、適正規模・適正配置について記載しています。続いて、14 ページでは地域拠点校の考え方に関して記載しております。内容は骨子と同様の内容を記載しており、現在、公共施設再編計画の改訂作業を行っていますので、そちらの状況と整合性を図りながら個別の整備計画の中で検討していくものとしします。

続いて15 ページ第4章の「計画・設計に向けた基本事項」では実際の施設整備にあたっての標準仕様や施設規模の考え方となりますが、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた、柔軟性・可変性のある空間構成の検討について、新たに記載しています。この章では、文部科学省が策定した小・中学校の学校施設整備指針を基にして、16 ページから18 ページにかけて、第4回の協議会でもご議論いただいた諸室の配置や仕様、施設規模等を記載しております。1室の規模は新 JIS 規格の机を配置する想定で普通教室1室の面積を1コマとして必要な諸室の規模や仕様等のポイントを整理しています。

なお、ここで挙げている諸室については、指針を基に記載していますが、例えば、17 ページの印刷室のようにデジタル化が進むなどにより、必ずしも必要としないことが想定されるものも含まれていることから、素案とするまでには少し整理をする必要があると考えています。19 ページでは長寿命化による機能の向上ということで、一般的には長寿命化改修の場合、構造体となっている柱や壁は変えられないため建替えよりもレイアウトの自由度が低いですが、構造体以外の間仕切りを撤去して廊下だったスペースを部屋に組み込むなどの工夫により、スペースを確保している事例を載せています。20ページの2「施設配置と整備方針」では、建替えにあたっての施設配置について、現状の配置で建替えを行う場合、校舎と運動場の配置を入れ替えた場合、ビル型の校舎等による建て替えの3パターンを例として載せており、個別の整備計画を検討する際にはこの例も参考にしながらメリット・デメリットを考慮して施設配置を検討していくこととしています。

21ページの第5章「施設整備の実施計画」についてです。整備の優先順位を判断する指標として、骨子の考え方と同様に2041年までに築70年となる建物を有する学校を区分A、2042年から51年までに築70年となる建物を有する学校を区分B、2052年以降に築70年となる建物を有する学校を区分Cとして、それぞれの区分ごとに整備方針を検討するものとしています。それぞれの区分の整備方針については22ページに記載しておりまして、区分Aの学校については、築年数が経過しておりこれから長寿命化改修を実施しても、20年後には改めて建替えの検討を行う必要があり費用対効果が薄いこと等から建て替えを基本に検討していくものとしています。また、区分Bの学校については、築40～50年を目安に長寿命化改修を行い築80年以上、施設を維持する計画としますが、老朽化状況や教育活動上の課題や児童・生徒数の推移を考慮しながら、状況によっては築70年を目安に建て替えを行うものとし、個別の施設ごとに長寿命化改修もしくは建て替えを検討することとしています。区分Cの学校は、築年数が浅いことから基本的には20年毎の定期的な大規模改造や長寿命化改修により長寿命化を図るものとし、今後の児童・生徒数の推移を考慮しながら再整備の手法を検討するものとしています。続いて23ページでは骨子の中では記載していなかったのですが、体育館とプール施設の整備について記載しています。(1)体育館の整備については、基本的に学校の建替えや長寿命

	<p>化改修などの際に体育館も併せて整備するものとしませんが、災害時の避難所となっており冷暖房設備の設置が求められることがある中で、そういった状況を考慮しながら別途整備する可能性を検討する等柔軟に対応する旨を記載しています。また(2)プール施設の整備については、現状として全ての学校にプールが設置されておらず、一部の学校では近隣の小中学校が共用プールで水泳授業を実施しています。その中で、将来的な全校でのプール整備はもとより、既存の学校プールをこのまま保持することについて、維持管理コスト上の課題などから困難となっています。今後の学校プールの在り方については、水泳指導の必要性を踏まえながら水泳指導の充実、教員負担の軽減、地域開放を考慮し、民間との連携による水泳指導の充実を図りながら、近隣の学校プールの共用化等による施設の段階的な縮小を含めた検討を行うものとしします。3「施設整備のスケジュールおよび中長期コストの想定」では、建替えにあたっては基本構想・計画から工事の完了までの6年間で1つの事業サイクルと想定し、同一年度に工事を行う学校は2校程度となるように想定しています。コストについては建替えの場合は 33 万円/m<sup>2</sup>、長寿命化の場合は建替えの6割となる20万円/m<sup>2</sup>として現在は設定していますが、平成 28 年度しゅん工の大船中学校の設計金額を基に工事費単価を試算しますと、約 36 万円/m<sup>2</sup>から約 43 万円/m<sup>2</sup>の試算結果となりました。その後の資材高騰や物価上昇を反映させると更なるコストの上乗せが想定されます。更なる物価上昇などに加えて、今後の建設工事現場における働き方改革による工事費単価への影響等も考えると、工事費単価の設定については、計画素案とするまでの間、十分に精査していくこととします。</p> <p>また、25ページでは「整備スケジュール案」として、6年サイクルで2校ずつ程度で改修を進めた場合のスケジュールを作成しています。区分AからCに分けており、実際の整備の順番がどうなるかについては、各区分の中で老朽化状況や教育活動上の課題等を考慮しながら検討していくこととなりますので現時点では明記しておりませんが、築年数などから全体のスケジュール感をつかむために作成しています。</p> <p>26 ページからはコスト縮減に向けた取組として PFI 事業の導入や長寿命化改修の事例や、27 ページになりますが施設の複合化、同じエリアで改修を行う際に同じ仮設校舎を利用する手法、補助金の活用などを記載しています。</p> <p>以上で素案検討資料についての説明を終わります。</p>
高橋会長	<p>私から一つ、この会議を始める段階で伺っていたことを確認したいのですが、全ての学校 25 校を毎年改修したり建替えたりしたとしても 25 年かかるわけで、25 年終わる頃にはもう次の学校を修繕しなければいけない時期になることを考えていくと、本来こういう計画があって然るべきであり、今回その検討が行われているという理解で良いのでしょうか。前から計画は一応あったということでしょうか。</p>
事務局 (鈴木次長)	<p>具体的にどう整備していくという計画自体はこれまで無く、老朽化が進んでいる状況を受けて整備するという状況であり、計画策定には至っていなかったという状況です。</p>
高橋会長	<p>今回、計画が紙になったというところが、大きな成果だと思っています。時代が変わったら再検討するというのであれば、それは計画ではないというご意見も出てくるかもしれませんが、今後、見直すべき項目が明らかになっていることだけでも重要であり、これに基づいて決まったとしても定期的に見直していくということが重要かと思っています。とはいえ、この段階で書けることは書いてお</p>

	いたほうが今後のためにもなると思いますので、この後、皆さまからご意見を伺いたいなと思っています。ご意見やご質問あるでしょうか。
黒木委員	地域拠点校という考え方はとても良いと思っており、行政施設や学校、青少年会館等と一緒にするのは、子どもたちにとっても地域にとっても良いことかなと思っています。小学校と子どもの家が同じ敷地内にある学校も多く、子どもたちが安全に移動でき、預ける側の保護者としても安心というのがあります。本市では、このようなこともここ何年かで改善してきており、設備面だけではなく、色々なことが良くなっていると感じています。
高橋会長	14ページの地域拠点校の考え方が良いというご意見です。そのことは、後の26ページのPFI導入事業としてということとも関連しやすいということです。
事務局 (鈴木次長)	地域拠点校を定めたときの考え方としては、学校施設が児童生徒数の面で空きが出るということに対して検討したという部分もあるのですが、それに加えて学校が学校としてだけの使い方をしていないことに対し、交流の場という考え方等はあまり表に出てきていなかったことです。しかし、学校の在り方自体も地域開放など進んでおり、拠点校に位置付けないとしても、学校の在り方が変わってきている部分はあります。 けれども一方で、安全面等の部分での心配の声もあるため、色々配慮しながら、学校の在り方をうまく整理しながら進めていくということになると思います。
高橋会長	ここで出ている富山市立新城北小学校のように土地が広ければ面白い建物もできると思います。鎌倉の敷地を見るとこういう校舎を建てるのは難しいですが、鎌倉は歴史や伝統があるので、拠点としてみんなが集う場所になるのかなと思いつつこの話を聞いていました。
佐藤委員	この間、御成小学校を見学に行かせていただき、第一小学校との差が大きく、すごく良いなと思いました。前の会議の時に配られた資料の空間イメージや、壁がなくて廊下と教室が繋がっているとか、そういうのが本当に実現されている学校だったので、鎌倉にもこういう学校あるんだなと感じる反面、支援級の先生たちの職員室がすごく狭く、先生たちが過ごす場所がもう少し広いと良いと感じました。あと、大船中学校ではエレベーターがあり、車いすトイレとかも整備されていました。ただ、シャワー室は利用できていない分匂いが出るなど、少し不快な面が出ていること、教師の方たちの休憩室があるなど、新しい学校には良いところが入り入れられており、そういうところが増えたらいいなと感じました。その反面、給食室の水道問題など、この間実際に新しくなった学校でも課題が見えてきており、市役所と現場との狭間に置かれている職員さんたちも大変だなと思いました。
高橋会長	だんだん経験値が溜まって、今みたいなトラブルも少なくなるかもしれませんが、私の知っているところでも屋内プールで良いなと思ったのですが、プールに一斉に入ると水があふれ、そのままバリアフリーで下まで流れていったということもあり、やってみないとわからないこともたくさんあると思いました。
佐藤委員	プールで思い出したのですが、大船中学校がすごくきれいだけど、予算の関係でプールに屋根が無く、天気の良い日に使えないということもあるようで、少し残念だなと思いました。国から借用している土地だということもあると思いますが、予算が厳しい中での再構築ができていったら良いのかなと思いました。
實方委員	お二人からも先にお話しいただいたので質問とかではないのですが、PTAで会長として学校内で活動していると、子どもたちの勉強、活動する環境としてのびのびと生活できるようにということも気になるのですが、それに加え、先

	<p>生方の働く環境というか、先生方のスペースの狭さが気になるのかなと思っています。子どもたち以上に先生方は長い時間を過ごすので、その点でのサポートがスペース的にできるような建物になるといいなと思います。そうすることで、地域の防災拠点としての形も見えてくると思いますし、そのエリア全体に提供するような建物を目指していただけたらなと思います。</p>
掛札委員	<p>先ほど会長から言っていたとおり、計画的なもの、現場的には見取り図みたいに見える化し、こういう風に考えていきたいと思います。学校現場では、例えば校舎が傷んでいるがいつ改修を始めると良いか、現場自体の見通しを立てやすくなるという面で非常に助かるということがメリットだと思います。</p> <p>それから、建替えにあたって先ほど少しお話にもあった施設の複合化等については、前もって取り組まれている学校がある中で、メリット・デメリットを情報収集するとともに、学区によって色々地域の特性等があると思うので、その特性等を生かしながら調整していくべきという場面は是非持ってほしいかなと思います。これまで出張で行った、例えば新潟の六日町などでは、小・中学校と教育委員会がくっついているところもあり、先生たちの動きが非常に活発になる反面、やはり、役場と隣接した場所でのセキュリティ部分等では、特に小学校の管理職が気づかない部分もあるという話も聞いたこともあります。</p> <p>この前、ニュースでやっていましたが都内で複合型のビルの中に入るのもやむを得ないんだなというのも聞いています。地域の方々と交流するには距離が縮まる良い場面にもなりつつ、セキュリティ等、子どもたちの安全を守るというところのノウハウはある程度しっかり把握しながら進めなければいけないのかなと思っています。</p> <p>先日、地域の集まりがあったところで、避難場所として使うということで、地域の方がそこに泊まってみたいという話がありました。その結果、体育館で寝ていると人の足音がどれだけ気になるのか、シミュレーションじゃなく、具体的に体験してもらうことで判ることもあります。今までの自分の感覚だと、学校の体育館はやっぱり広い方がいいとか、床は子どもたちが怪我しないようなものの方がいいのではとか考えていましたが、これからは避難所という観点もしっかり持って考えていかなければならないのかなとも思います。例えばこのような場でお話を伺えるなど、そういうことも大事なのかなと感じています。</p>
高橋会長	<p>部活動の地域拠点化という動きがありますが、そういうことと校舎、グラウンドの関係ということについてご意見がありましたらお願いします。</p>
掛札委員	<p>地域移行の部分では、例えば、つくばや福島の実験など紹介されている中、県内でも一部、自転車通学等を認めながら対応していくようなところもあったのですが、鎌倉は場所や人、交通事情等の問題で、一箇所に集まるのは少し難しいかと思われます。そうなってくると、学校のグラウンドで平日はこのメニューをやっておきなさいと子どもたちに与えられたりするとか、コーチに来ていただいて教えてもらうのかななどがあるかと思われます。もちろん、コーチが平日を見る形も無きにしても非ずという風に県の方も示しています。子どもたちが部活動に取り組むには、より良いグラウンドや体育館が望まれ、特に学校の一職員としては、親御さんたちに見に来てくださって言う割には、観覧できるスペースがなかったり、その辺りがこちら心苦しくて、せっかく朝一番で自分のお子さんの一回戦を見ようと思っていい場所をとっていたのに、なんで出なきゃいけないのか等ということもご意見いただいたりしています。私も自分の知見の部分でしか申し上げられてないです、地域移行した場合の具体的な取組みは国</p>

	や県の方も示されていないのが現状です。
事務局 (小林部長)	<p>今、掛札委員からお話がありましたが、県としても部活動の地域移行というのも色々課題がありながら、一部中学校ではもう部活動が維持できないところなどもあります。そういった場合、どういう対応をしようかということは今、教育委員会内でも検討しているところです。</p> <p>教育指導課を中心に検討しているのですが、なかなか課題も多く、前へ進んでいないような現状です。地域の皆さんのご意見を伺いながらやっていきたいとは考えていますが、どのような形ならできるのかというのは、今はまだ教育委員会内で検討しているような段階であり、今後も皆さんのご意見を聞きながら進めていきたいと考えています。</p>
高橋会長	<p>一応、国は、地域でお願いしようという方針を示していますが、そこを各地域で考えるということではなかなか難しく、地域によっては予算をきちんと取ってコーチを雇用するというところもあり、その時、どこの施設を使うのか、学校を使うのか、セキュリティは大丈夫かという話も進んでいるので、鎌倉も今後の部活動をどう進めていくかということと、各施設は関係するかもしれないかなと思っています。東京都は、この3年でやる予算を積んだと聞いています。</p>
河合委員	<p>整備スケジュールを示していただいたので、見通しが立ってきたと思っています。自分の学校の現状に照らしてお話しますが、柔軟で可変性のある空間というのがとてもありがたいと思っています。個別最適な学びと協働的な学びなど、いろいろな授業実践をしているのですが、一つの教室の中ではお互いの声が混ざってやりづらかったり、もう少しスペースがあると良いなど思っていたところです。その他にも、現在の感染症の状況から、保健室だけでは足りなくて、近くの部屋を第2保健室という形で使って、熱のある子どもたちを保護者に迎えに来ていただくまで待ってもらうなどの使い方ができるようなスペースがあると良いなど思っています。今、児童数や学級数も増えてきており、校内にフリースペースを設けるのにどこの部屋を使ったら良いのか、非常に困っているところであり、そういう点でも可変性のあるスペースが必要だと思っています。また、Wi-Fiの環境は、本校ではせっかくiPadを整えて頂いても、授業で使おうとすると止まってスムーズにいかないところもあり、これについても記載していただいているのはありがたいと思っています。</p> <p>プールも本校では切実な問題になっており、指導面で民間と連携をすることは、教職員の目が届かないと大事故につながるので、そういう点でも有難いと思います。ただ、そこまで一気にというのは難しいと思います。近隣の学校プールとの共有化ということも書かれていますが、これも現状だと移動時間をだいぶ取られてしまうので、実質、プールに入る時間があまり取れないので難しいとは思いますが、早めに良い形に持っていけると有難いなど思っています。</p> <p>それから施設の複合化について先ほどから出ていますが、私も関心をひかれるところで、地域学校協働活動が今年度からスタートしているので、こういうやりとりができるようになるとスムーズではなかったり、子どもたちの総合的な学習の時間にも活用ができるようになるといいなど、様々な活用の可能性が考えられるのですが、やはり児童の安全性という部分、その他懸念される面もあると思っています。</p>



<p>事務局 (鈴木次長)</p>	<p>色々お話しいただいた中で、方向性として同じ方向を向いているところと、懸念する部分も確かにあると思うのですが、プール等も共同化を進めることで、移動時間、授業の時間をとられるなどもあると思うので、授業に影響が出ないような範囲で検討しなければいけないというのもあり、実際に移動して授業を受けているような学校の時間とかを参考にするとところもあると思います。やみくもに施設を減らすだけの検討ではなく、そういうところを考慮して施設の在り方を考えるということになると思います。</p> <p>施設の複合化については、先ほどもお話したのですが、他市などで進められている中では、逆に地域の方が入ることで多くの目があり、チェックが働き安全という意見もありました。それがそのまま鎌倉に当てはめられるかということもありますが、鎌倉においてどのような形で進められるかというのは、個別により掘り下げてということになると思います。</p>
<p>高橋会長</p>	<p>話題の Wi-Fi ですけれど、国のアセスメント等の予算を活用して整備をしていただきたいと思います。</p> <p>プールは、今は寒いだけでなく暑くてもできないという状況で、気象条件に左右されすぎて維持費もかかるということで、近所の屋内プールにしっかり予定を立てていく方がリーズナブルではないかという考えもあります。中止の度にカリキュラムの組み直しみたいなことも必要という話もあったりします。プールに関する意見は色々あるので、この後、温暖化が続いた場合どうなるのか、なかなか屋内プールが作れるとは思えませんし、屋根もないという話もありました。</p>
<p>實方委員</p>	<p>深沢小は富士塚小とプールを共用していますが、子どもたちは水着に着替え、タオルをかぶって一般道を歩いてプールまで行かなければならないです。行きはこれからプールということで興奮しているので大丈夫なのですが、帰りは疲れ果てて、びしょ濡れの足のまま運動靴です。指導する先生もびしょ濡れで帰ってくるという状況になっており、更衣や休憩する場所を作るのは難しいことだとは思いますが、そういうところも考えていただけると有難いと思います。今年は暑くてプールに入れないというのもあったようで、移動も大変、行きも帰りもびしょびしょで大変ということで、その辺りも検討材料としていただけると良いかなと思います。</p>
<p>高橋会長</p>	<p>プールについては、共用の相手方の学校もあり、着替えの場所の問題等色々ありそうで難しいなと思っています。プールの管理にかかる手間等もあり、一度稼働率とかを調べてからでないと、このプールの今後は考えられないかもしれません。あった方が良いに決まっているのですが、ここまで稼働率が減ってくると、なかなか難しいなと思います。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>計画の位置づけについて、鎌倉市公共施設再編計画に再編方針が書かれていて、その下の学校整備計画のような個別計画で具体的な再編や拠点校の整備等については謳っておいた方が良いでしょう。この辺りは学校整備計画の中でも大きなファクターとなっており、それが計画の中で見えないというのはいかがなものかなというのがあります。</p> <p>それから全体を通して、カタカナ用語が使われており、共通の認識を持つためにも用語解説を最後に付けとておくの良いのかなと思います。</p> <p>また、鎌倉市自治防災組織連合会の会長という立場から、災害時の避難場所として利用される体育館がどうなるのか気になります。学校施設老朽化状況調査業務の結果を見ると、避難所となる体育館に D 評価がついています。立場上、こういうのを見ると、防災の所管課と情報共有し、整備計画とは別に必要に</p>

	<p>応じてきちんと対応いただきたいと思います。</p> <p>それから細かいところで言うと、11ページの1(1)のAに「災害対策で、地震・津波・洪水に強い学校施設」とありますが、21ページ下段の表の囲みの中に「土砂災害特別警戒区域、津波浸水、内水氾濫等の災害リスク」とかなり細かく書いてあるので、表現を合わせていただければと思います。</p>
事務局 (鈴木次長)	<p>まず1ページ目の位置づけですが、ご指摘のように再編計画の中で書かれているものを具現化するために個別計画を作ることになります。ただ個別検討をした中で、どうしても再編計画通りに進められないという判断が出ることもあり、その場合は再編計画にフィードバックし、計画の熟度を高めるという位置づけになるかと思っています。そういう意味では、今、再編計画改定のタイミングでもあるので、調整させていただきながら進めているところです。体系的な位置づけを示したような内容になりますので、その位置づけを説明する形で掲載しています。現実的にはご指摘のような調整が入ることになります。用語についてはご指摘のとおり、解説を付けていきたいと思っています。体育館のD評価についてですが、喫緊に対応しなければいけない部分については対応しなければいけないこととなりますが、少し詳細に調査結果を確認しないといけないのですが、例えばトイレの設備が古いということでD評価となっているなど、直ちに手を入れないと機能しないところかどうかという判断もあり、避難所として考えたときにどうなのかということも併せて、改めて検討させていただきたいと思っています。</p> <p>11ページの表現については、整理をさせていただければと思います。</p>
渡辺委員	<p>整備計画の部分ですが、学校の統廃合などが簡単にできるとは思っていません。これは公共施設再編計画の中に出てくる話題でしょうが、拠点校の整備について、この計画の中でどこに出てくるのか、一読する限りではわかりません。これは、学校整備の中で大きな要素になってくるものであり、公共施設再編計画の中でやっていくということであれば、きちんと記述しておくべきだと思います。それで体育館の評価において、機械設備が古いとあり、具体的に何を言っているのかが分からないのですが、ただ、大きな地震の時に体育館の照明が落下するなど、二次災害が起こったら意味がないので、避難してきた人が安全に避難できるようお願いします。</p>
事務局 (鈴木次長)	<p>統廃合については中に散りばめた書き方にはなっていますが、例えば再編計画を受けて具体的に一項目として統廃合をどう考えているんだというような表現は確かにここではされていないので、全体的な構成も含めて一度整理させていただければと思います。その上で学校整備計画はその再編計画という大きな計画の中の学校施設の部分を担うことになるのですが、再編計画での表現の調整と合わせていきたいと思っています。あとD評価の部分について、確かに具体箇所を明確に示している部分はないのですが、改めて老朽化状況調査を確認させていただければと思います。</p>
高橋会長	<p>前段として老朽化等の課題を踏まえ、学校の適正規模や適正配置等を総合的に判断しながらみたいなところは、第2章に現実には書かれているけど考え方まではわからない。そのあたりについて考え方を書くのか、方針を書くのか、分かりやすく示すということだと思います。この素案を素直に読めば、再編等はないだろうと思うのですが、人口が変われば変わり得るということかなと思います。</p>
事務局 (鈴木次長)	<p>今ご指摘いただいたように、この整備計画では具体的に統廃合までというのは考えていないということですが、ただ再編計画で言っているのは、どうしても、鎌倉市の施設全てを維持するのは難しいということで、その中の4～5</p>

	<p>割の床面積を占める学校というのはやはり大きな要素になるというのは前提として変わりません。そのような中で、生徒数等を踏まえた教育環境を考えると、統廃合にはすぐに結びつかないですという説明で、今計画を作っているのですが、鎌倉市全体の施設の課題という捉え方をした中では避けては通れないところだと思っており、今後、児童生徒数が減ったときはということは書かせていただいていますけれども、明確な考え方が示されていないというご指摘について少し整理をさせていただければと思います。</p>
<p>高橋会長</p>	<p>その方が良いかもしれません。考え方など決まっているわけではないですし、この委員会でもあったように、このまま学校を維持するには良い場所にあるわけでもない場合、鎌倉で一番の土地が空いたときはそこに学校を建てていただきたいなど僕は鎌倉市民ではないですが思ったりするので、そういう状況の変化はあるかなと思います。</p> <p>あと、全体として何かありますか。私が少し感じたのは、全体の整理が若干あるかなと思っています。例えば、学校施設整備にあたっての考え方の部分で、新しい時代に生きる児童・生徒の豊かな学びにつながるような校舎になっているのかとか、ワクワクしながら学べるような教室になっているのかとか、多様化への対応ができるのかといった視点から記述を見直していく必要があるかと思っています。校舎の建替えや改修を行う際、この11ページの第3章部分が大事だと思っています。建築家の先生は、多分ここに示された校舎を設計されると思いますので、ここの記述にないものは設計に含まれないというか、その設計士の経験に基づいて入ることはあっても、特段考慮はされない可能性はあると思いますので、ここにこういう記述があった方が良いという話は、また後で伺いたいと思います。例えば、柔軟で創造的な空間が大事だとの発言がありましたが、例えば(3)イの(イ)多様な学習集団・学習形態を展開する空間とか、(4)アの(ウ)の個別最適で協働的な学びの環境とかが多分、今後起こり得ると思います。</p> <p>このようなことを考えていくと、15ページにある教室の標準レイアウトイメージというものが、そういう柔軟な空間を示した例として相応しいのかっていうような話になってきます。16ページ、17ページにあるのは既存の基準に応じて面積も含めて、時代に合わせて設計し直すとしたら、やはり第3章の言葉に合わせて、その時代や土地の条件等にに合わせて設計されていくと思うので、やっぱり第3章にある学校が将来、こういう機能が欲しいっていう部分がやはり保護者や学校関係者にとってすごく重要だなと思います。</p>
<p>黒木委員</p>	<p>私の偏見なのかもしれませんが、一般企業の若い人たちって主張が強いと思いますが、学校の先生たちはあまりしないイメージがあります。この前、PTAのドッジボール大会をやったのですが、40代、50代の先生だとせっかく来たのだから出ようと言うのですが、20代の先生たちは乗り気でない感じで、保護者の方が強かったりとか、これからを担っていく先生たちがこういうふうに改革することに対して受け身なのか積極的なのかということが気になります。こうやって建替えるとか、こういうプールが良いとかは、いわゆる昭和世代が言っている感じです。現場の先生たちが実際どう思っているのか、休憩室が欲しいと思っているけど、言わなくても良いのか、部活に対してもそうで、先生たちが一生懸命やってくれている。若い先生たちはやらされているのか、働き方改革もあるしとか色々考えるわけです。それを一方では保護者がやる気のない先生と評価する人もいるわけで、今すごく難しい時代になってきたなと思っています。先生たちの声って、教育委員会にどの位来るのですか。</p>

<p>事務局 (鈴木次長)</p>	<p>学校現場の声ということで、私たちは学校施設を扱う立場であり、施設に対しての要望や不備がある点等については上げて頂いています。先日も現場の声を伺う機会があったので、直接やり取りさせていただき、中には比較的若い先生もいらっしやったので、どこまで吸い上げてというところまでは私の方で把握していないのですが、現場の声として上がっている部分はあります。</p> <p>学校施設を新しくする際は、そのような声も反映しながらということになると思いますし、実際に過去の学校整備の中では、直接、先生とお話をさせていただきながら進めている部分もあります。実際に設計に入る前に2年くらいの期間を想定し、その中では地域や現場の声も聞きながら進めることになると思います。</p>
<p>高橋会長</p>	<p>学校建築の際には、ワークショップとかをやりながら設計をしていくというスタイルも結構多いので、学校の先生のみならず地域の皆様の意見を拾いながら設計に落とし込んでいくというのが一つのスタイルだと思います。その時に、第3章みたいな項目については、具体像をインタビューしていく形になるので、ここに漏れがあると、あまり意見が拾えないかなと思っています。現状、意見の吸い上げ方にスピード感がないと思っています。素朴なアイデアを上げられず、決まりきったものしか主張できないというような状態になりがちです。その一方で、学生たちも含め、若い先生たちは私的な LINE 等で素朴な意見を盛り上げています。ああいうのを見させてもらおうと、やっぱり彼らはたくさん意見を持っているものの、それらが拾い上げられてないんだと感じています。</p> <p>僕は別の委員会では、教師が私的な LINE に頼って学校経営にあれこれ言うっていうのは不健全だと思うので、公的なコミュニケーションツール、校務情報化の仕組みをしっかりと作るべきだと言っていますが、なかなか実現しないですね。</p> <p>良いコンピューターシステムが入ると、びっくりするような学校に変わります。先生たちがもっと元気に、先生方のアイデアがこだまするようにしていかない限り、授業の形は変わらないし、どんどん不登校とか外国籍とか一つの空間にいられない子がどんどん増えていくと思いますので、そういった困難な問題を改善していくのはやはり現場のアイデアを吸い上げていかななくてはならないと思います。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>アンケートによって、若い先生から意見が上がったことがあるっていうのは、どういうふうに上がったのか、今は、パソコン上で名前も書かず、年代だけを書いてアンケートを取る形が多く、意見言ってくださいみたいな感じで意見が引き出せるのかなと思います。この前、第一小を見学した際、トイレが和式で、本当にこのトイレに入りたいですかみたいな感じでした。</p>
<p>事務局 (鈴木次長)</p>	<p>私たちが把握しているのは、先生方の思いまではなかなか積み上げられず、学校としてこの設備を何とかしてほしいという声が集約されて上がってくるので、そういう意味では何十代の方がどういう意見をというところまではありません。ご意見のように、古いトイレが残るところは改修していかなくてはいけないという部分と、私たちが実態として把握している部分がありますので、これらを総合してどこから手を付けていこうかということになります。</p>
<p>掛札委員</p>	<p>日頃、職員が見つげてくるところは学校施設課に連絡させていただき、早急な対応をいただいているのかなと思っています。休憩スペース云々については、私の憶測でしかないのですが、果たしてそれが若い先生方の優先順位の上に入ってくるのかどうかということに関しては、回答を控えさせていただいた方が良く</p>

	<p>というのが現状です。</p>
河合委員	<p>職員の休憩室については、以前、お腹の大きい先生の気分が悪くなった時に、更衣室の端に小さいソファを置いて対応したことがあったと思います。今、職員室も狭くなっていると感じていて、非常勤の職員に机一つずつ用意するスペースはなく、プリント類など必要なものを引き出しから取り出し、そのまま教室の方に行ってもらおう状況であり、そのようなスペースもあると良いかと思っています。また、今年度は、印刷機の置場もなくなってしまったので、職員室から別の部屋に移さなければならなかったという現状です。</p>
高橋会長	<p>学校施設の話ではないですが、私のこれまでの経験から、校務や研修のデジタル化というのが最も重要で、その結果、スペースや時間が創出でき、授業も変わっていくというところがあって、空間の作り方も鎌倉市のデジタル化の進み方に強く依存するなと思っています。授業のデジタル化に向け、特別な回線を引いているということは存じています。さらに、校務と研修のデジタル化を行い、いかにフリースペース、フリーアドレスで仕事ができるか、介護・育児等で忙しい先生たちも、好きな場所、異なる場所でやっていけるかみたいなことが非常に重要で、結局それが民間の人たちの働き方であり、机を用意して机の前で勤めなければなりませんというようなやり方なのかという話は出てくるなと思っています。</p> <p>神奈川県や東京都はデジタルに関する規制が厳しすぎて、そういう働き方ができず、紙の延長上でコンピューターを使っているにすぎないという事例が多く、結果的に教室や執務空間が昔のままの延長上にあるという風に思います。ですので、対処方法的に、先生方の机と椅子を新しくしてあげたら一番良いのではないかと。僕は見てないですが、もう20年、30年使っている机や椅子で仕事をしているのではないかと思います。</p> <p>それでは特になければ、これで今日の議論は閉じたいなと思っています。最後に今後のスケジュールについてお願いします。</p>
<p>内容(2)今後のスケジュールについて</p>	
事務局 (萩原係長)	<p>今後のスケジュールについて説明させていただきます。本日いただきましたご意見をもとに修正作業を行い、学校整備計画の素案として作成した上で、12月から1月頃に市民の方から意見を頂くためのパブリックコメントを実施したいと考えています。その後パブリックコメントを受け、素案の修正を行った上で2月もしくは3月頃に第8回目の協議会を開催し、計画策定に向けた最終的なご議論をいただければと考えています。第8回の協議会開催日につきましては、別途、ご連絡をさせて頂ければと考えていますので、よろしく申し上げます。以上で説明を終わります。</p>
高橋会長	<p>スケジュールについて何か意見がありますでしょうか。その他に事務局から何かございますか。</p>
事務局 (鈴木次長)	<p>本日はその他に説明事項はありません。</p>
高橋会長	<p>これもちまして、第7回鎌倉市学校整備計画向け計画検討協議会を終了いたします。ご協力賜りありがとうございました。</p>